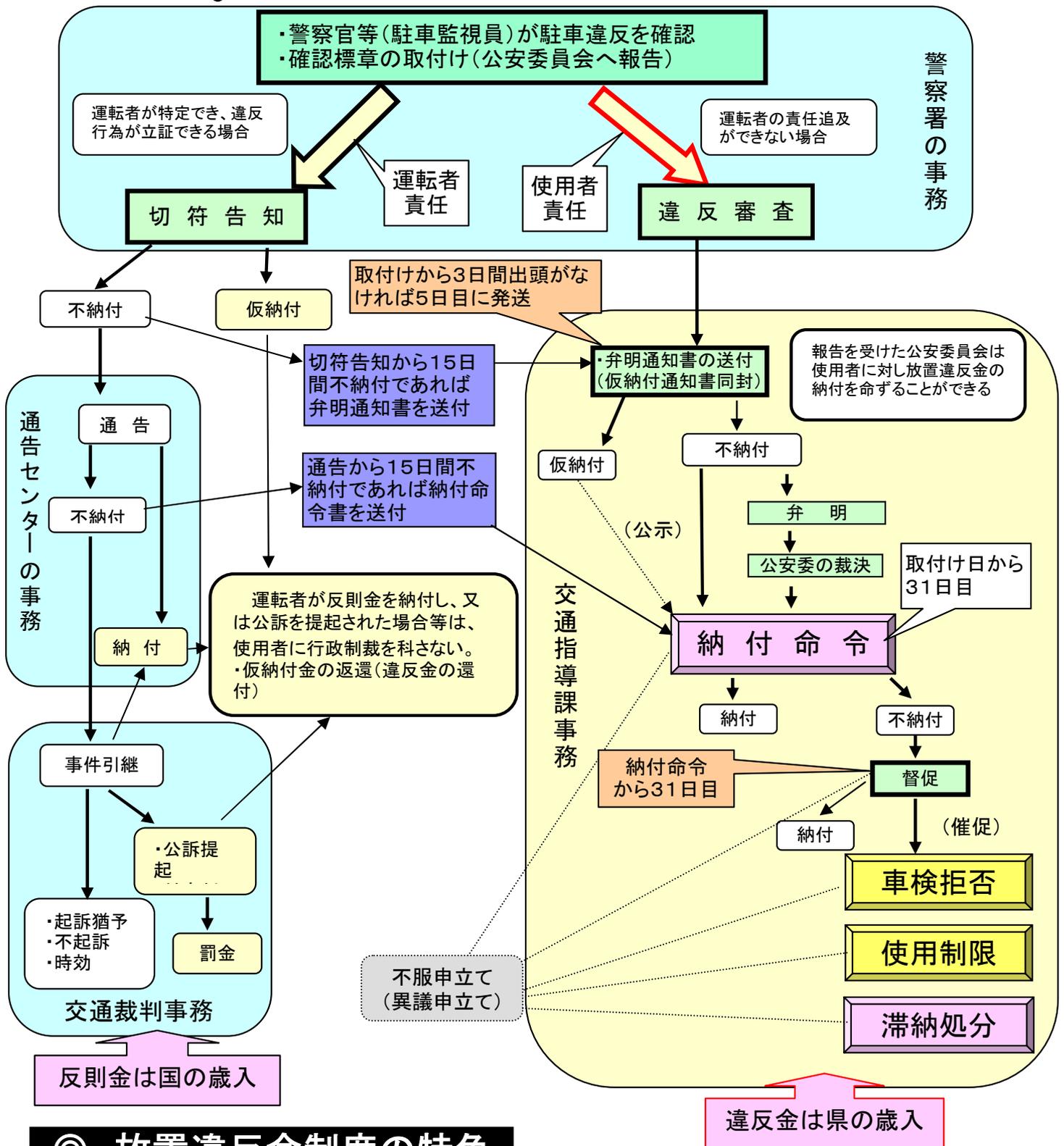


放置違反金制度



◎ 放置違反金制度の特色

● 放置違反金制度と反則制度が平行して運用される場合、反則金の納付、公訴提起、付審判があった場合は、仮納付金は返還(放置違反金は還付)されます。また、起訴猶予、不起訴、時効の場合は、そのまま放置違反金の徴収となります。

● 少年事件については、送致時の年齢を対象とします。